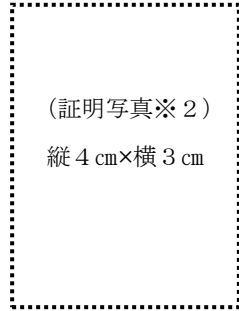


# 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書

【令和〇年 〇月 〇日】



職名※1	保育補助			
フリガナ	トシマ タロウ			
氏名	豊島 太郎			
生年月日	大正・昭和・平成 〇年 〇月 〇〇日 (〇〇歳)			
電話番号※3	〇〇〇-□□□□ -△△△			
現住所	フリガナ トウキョウトトシマクミナミイケフクロ2-45-1トシマクヤクシヨ			
	〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所 自宅最寄駅 東京メトロ有楽町線 東池袋駅 (駅までの交通手段: 徒歩・バス・その他 5分)			
最終学歴	学校名	〇〇大学〇〇学部〇〇学科		
	卒業年月	(昭和・平成・令和) 25年 3月 (卒業・卒業見込・中退)		
豊島区勤務歴	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し			
職歴 新しい順に 上から	在職期間(和暦)	勤務先等		職務内容
	平成〇〇年4月から 平成〇〇年3月まで	〇〇株式会社		正規・非常勤・アルバイト等
	平成〇〇年4月から 平成〇〇年3月まで	株式会社〇〇〇		正規・非常勤・アルバイト等
	年 月から 年 月まで			正規・非常勤・アルバイト等
資格・免許	保育士資格	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し (ありの場合: 資格取得年月 平成〇年 〇〇月、登録年月 平成〇年 〇〇月)		
	その他資格	年(和暦)	月	資格・免許名称
		平成〇〇年	〇月	〇〇検定〇級
〔志望動機〕				
〔希望する勤務パターン〕(複数選択可) <input type="checkbox"/> 月 140時間 <input type="checkbox"/> 月 126時間 <input checked="" type="checkbox"/> 月 119時間 <input checked="" type="checkbox"/> 月 112時間 <input type="checkbox"/> 月 105時間 <input type="checkbox"/> 月 98時間 <input type="checkbox"/> 月 91時間 <input type="checkbox"/> 月 84時間 <input type="checkbox"/> 月 72時間 <input type="checkbox"/> 月 60時間 <input type="checkbox"/> 月 48時間 <input type="checkbox"/> 月 36時間 <input type="checkbox"/> 月 24時間 <input type="checkbox"/> 月 16時間 <input type="checkbox"/> 月 12時間 <input type="checkbox"/> 月 8時間				
〔健康状態〕 良好	〔自由記入欄〕希望する勤務地や時間帯等 (記入例)・〇〇駅近くを希望します。 ・月15日以上勤務を希望します。		豊島区職員である 親族	氏名 所属 続柄
〔豊島区における他の職の申込み状況〕 <input checked="" type="checkbox"/> 当該職のみ希望 <input type="checkbox"/> 他の職と併願(職名: )			〔採用された場合の兼業等の予定〕 <input checked="" type="checkbox"/> 有り ※4 (兼業事業者先名称: ) <input type="checkbox"/> 無し	
私は、豊島区会計年度任用職員採用選考を受験したいので、上記のとおり申し込みます。 なお、私は地方公務員法第十六条の各号(裏面参照)のいずれにも該当しておりません。 また、この申込書のすべての記載事項は事実と相違ありません。				
令和 〇年 〇月 〇日 氏名(自署) 豊島 太郎 (自署欄は必ず本人が署名してください。)				

裏面の「作成上の注意事項」をよく読んでから記入してください。

**【作成上の注意点】**

- ※1 ご自身が申し込む職名をご記入ください。
- ※2 3か月以内に撮影した証明写真(縦4cm×横3cm)の裏面に氏名を記入した上で貼付してください。
- ※3 日中に連絡がとれる電話番号をご記入ください。
- ※4 兼業する場合は、任用時に届出が必要です。
- ※5 必要に応じて行を足して構いません。

**【参考】**

—地方公務員法第16条(欠格条項)—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〔所属担当者記入欄〕			
------------	--	--	--